

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成29年 10月 22日

井原市議会議員
西田 久志 様

井原市議会議員 柳井 一徳

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成29年10月16日（月）～10月17日（火）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	開催場所：大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館 研修会名：親を支える切れ目のない行政支援のために議員として できること in 大阪
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	10月16日（月） 1）10:00～12:30 家庭教育支援行政の実際 2）14:00～16:30 家庭教育支援行政の課題と改善策 10月17日（火） 1）10:00～12:30 地域資源を活用した新しい家庭教育支援の カタチ 2）14:00～16:30 ネウボラ（子育て包括支援センター）とア ウトリーチ型家庭教育支援の融合で地域創 生
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：水野達朗氏（家庭教育支援センターペアレンツキャ ンプ代表理事）
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

『親を支える切れ目のない行政支援のために議員としてできること』

(10月16日～17日 大阪研修) 柳井 一徳

家庭教育支援行政の実際

家庭教育支援行政の子供たちを取り巻く隙間を埋めるための中間支援の重要性。

これは教育基本法第10条に「保護者は子の教育について第1義的責任を有するもので、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」(概略)とあり、家庭教育の必要性、重要性を法律上も説いている。

地域で、家庭で子供たちへのしつけのサポートにより小1プロブレムや中1ギャップ等の支援をすることが家庭教育支援である。

小1プロブレムとは集団行動がとれない。授業中に座ってられない。先生の話を受けない。などの入学間もない1年生が学校生活になじめない状態が続くことを意味する。

中1ギャップとは小学校では教員が担任制、きめ細かな指導やグループ学習などで小学校生活を過ごしたことが、中学校入学でいきなり教員が教科担任制、定期考査重視、厳しい指導、新たな人間関係など心理的や学問的な変化に対応できないことが原因とされている。

以上のような背景から家庭教育支援に取り組む自治体が増え続けている。

(H28年度、全国616家庭教育支援チーム数)、

今回の講習で先進地として、大阪府大東市では教育委員会や学校と連携し、家庭教育支援チームが家庭を訪問し、家庭教育講座や訪問支援員への相談などで不登校などの未然予防につなげている。訪問支援員の養成や民生委員との連携や個人情報保護が課題の一つでもある。

ネウボラと訪問型家庭教育支援の融合によって地域創生につなげる新しい動きも出てきている。これは自治体の縦割り行政を排除し、教育委員会と福祉部署との融合により乳幼児から家庭教育を支援するものである。

先進地として鳥取県日吉津村、和歌山県湯浅町などでは全戸訪問、三重県名張市、埼玉県和光市などでは地区ごとに支援を配置し、それぞれの自治体で妊婦から相談に乗り家庭教育支援を図っている。

このようなことから『切れ目のない包括的な子育て支援』が地域創生につながる子育て支援、家庭教育支援であることを確認した。

所感

今回は家庭教育支援の在り方、特にネウボラ(妊娠から子育て全般、家族へのアドバイスの場という意味のフィンランド語)との融合で縦割り行政(教育委員会と福祉部署)の融合で新しい家庭教育支援、妊娠からの妊婦相談、子育て相談、家族相談など支援するこ

とによって人口減少問題の解消につなげている流山市ほかの先進自治体の事例を学び、本市にも取り入れが可能かどうかを現地で視察するなどもっと研究を重ねていきたいと感じた。